議 案 第 号

財産の取得について(追認)

次の財産の取得について議決を求める。

- 1 財産の種類 物品
- 2 財産の内容 移動式バスケットゴール (平成28年度購入分)
- 3 納入場所 富士見市立市民総合体育館
- 4 取得金額 25,378,920円

令和6年 月 日提出

富士見市長 星 野 光 弘

提案理由

富士見市立市民総合体育館の移動式バスケットゴールの取得について、追認を得たいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、この案を提出します。

資 料

- 1 取得財産
- (1) 移動式バスケットゴール
 - 台数 3 対 (6 台)
 - ・仕様 日本バスケットボール協会装置検定品
- 2 契約の方法

指名競争入札 (3者指名·3者参加)

3 取得金額

25, 378, 920円

《参考》

予定価格 26,028,000円(税込)

4 契約の相手方

埼玉県入間郡三芳町藤久保 2 9 1 番地 1 有限会社 ワールド 代表取締役 鈴木 孝兒

5 契約日

平成28年6月29日